

## 池田市総合計画審議会 健康福祉・教育部会② 議事要旨

日 時：令和3年11月24日（水）18：00～20：00

場 所：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：(外部委員)

池上部会長

荒木委員、金子委員、眞田委員、田和委員、畑中委員、林委員、茂籠委員、(50音順)

(内部委員)

岡田委員、石田委員、田淵委員

<事務局>

総合政策部 水越、SDGs政策企画課 岩下、藤本、川本

<関係部>

市民活力部 高木、福祉部 綿谷、子ども・健康部 藤井、病院事務局 衛門

傍聴者：0名

### 1. 開 会

事務局より出席者の紹介、開催方法について確認があった。

### 2. 案 件

#### (1) 健康福祉・教育部会①における主要意見等について

事務局より説明が行われた後、次のように質疑・意見交換が行われた。

<部会長>

只今、案件(1)の主要意見等についてということで、事務局からご説明いただいたが、最終的に3回目には、「健康福祉・教育部会①における主要意見等と対応方針案」の資料の右側に文字が入った状態で返していただけないかということだが、どのようなイメージで返ってくるのか。(2)「子ども・子育て支援の充実」の「全般」に「子ども・子育てというなかで、子どもの権利条約を踏まえた、「権利の主体者としての子ども」に係る記述が必要ではないか」というご意見があった。このご意見に対して、右に対応方針案が記載されているが、改めて市の担当部長からご説明いただきたい。

<関係部>

ご意見について、私どもの回答としては、取組の方針欄に、「子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子ども一人ひとりの現在及び将来を見据えた対策を実施する。」ということで記載したが、他の具体的な取組方針を記載している項目と比較すると、表現がどうしても象徴的になっている。

また、権利条約を見ると、子どもの生存、発達、保護、参加の4項目が子どもの権利条約に記載されているが、それについては、この大きな4つの項目をどれだけ具体的に政策に生かしていくかが権利条約の目的と理解している。

各政策の事業並びに政策を見ていただくと、この4つを基本とした政策を行っている。

そこまできっちり記載する必要があるかはお判断いただきたいが、記載するのであれば、これぐらい文章になるということで記載させていただいた。

<部会長>

今のご説明に対して、ご意見やご感想はあるか。

<外部委員>

この文章がいいかどうかはすぐに判断できないが、何かしら権利の主体者であるという文言は記載されていた方がよい。まずは取組方針に記載いただく方がよい。

こういう表現でいいのか、そのまま子どもの権利条約の原則を書くのかどうかは判断しかねるが、そこはお任せする。

<部会長>

基本的には、子どもの権利条約を踏まえた書き振りになっていれば、それでよいということか。

<外部委員>

その通りである。池田市として、上から目線で親の支援をどんどんやるのではなく、子どもが主体であり、子どもをいかに支援するか、成長する権利をどう保障していくかをしっかり意識した上で、各種施策にしていきたいという思いが出ていけば十分である。

後は個別具体的な内容なので、そういう思いが文章化されていけば十分である。

<部会長>

その他、今の答弁に対してご意見はあるか。

3回目までに右の部分が埋まった状態で返していただくということで、3回目の部会に改めてご検討いただきたい。

(2)「いきいきと暮らし続けられるまち」に係る施策シートについて  
事務局より説明が行われた後、次のように質疑・意見交換が行われた。

<部会長>

まず、本日検討していく、3本目の施策の柱「いきいきと暮らし続けられるまち」の(1)「地域共生社会の実現」のシートについて、ご意見をいただきたいが、先ほど事務局から説明があったとおり、シートの施策の名称がそぐわないのではないかという話があった。

その辺りのご提案も含めて、お話しいただきたい。

<外部委員>

取組の方針に「性」についての正しい知識について継続的な」について、おそらく性の多様性やジェンダーレスなどの問題と思うが、項目が「男女共同参画の推進」というカテゴリーの中に性の多様性を入れるのはどうかと思う。

<部会長>

「男女共同参画の推進」に性の多様性があると、どういう意味合いで捉えてしまうのか。

<外部委員>

このまま読むと、性の多様性とジェンダーレスと一緒に扱われていることになる。その意味合いであれば、「男女共同参画」に入れるのは少し無理があるのではないか。

<部会長>

母子保健に関わっていた立場からいうと、思春期の性教育もここに含まれていると思うが、それが少し強めに出ている印象を受ける。

<外部委員>

大事なことではあるが、「男女共同参画の推進」に入れるのはどうかと思う。

<部会長>

この点については、ご検討いただきたい。  
その他、何かご意見があればお願いしたい。

<外部委員>

同じ「男女共同参画の推進」の「女性の問題に関わる相談事業を実施する」に対して、LGBTQを含めずに女性に限定していることは疑問に思う。

<部会長>

多様な問題を抱える人がいるのに、「女性の問題に関わる」で特出しするのがよいのかどうかという問題提起である。

<外部委員>

「男女共同参画の推進」と同じだが、委員がおっしゃったとおり、少なくとも女性の参画の話をするのであれば、男性の育児参画も対になるものとして書くべきである。しかし、現状にも施策にも何も書かれていないので、かなり違和感を覚える。

また、「コロナ禍においては女性の貧困やドメスティック・バイオレンスの増加」とあるが、特にドメスティック・バイオレンスについて、実際の相談件数をみると、女性が男性から暴力的な行為を受けるケースは多いが、女性から男性への、身体的ではない、精神的なドメスティック・バイオレンスのケースも増えてきている。件数は少ないが、本当に少

ないのか、男性は相談しづらいので件数には現れていないのか、かなり微妙なところがある。今の表現だと、「女性の」という修飾語が「貧困」と「ドメスティック・バイオレンス」両方に掛かっているように読み取れて、男性側のドメスティック・バイオレンスに触れていないように感じる。右側の「取組の方針」は「配偶者などからの暴力」なので、性別関係なく書かれているのであれば、ここの書き方も少し工夫していただきたい。

それと、「性」についての正しい知識の「正しい」とはどういうことなのか、少し気になった。

#### <外部委員>

「男女共同参画」の前提だが、私の認識が間違っていたらご指導いただきたいが、男性社会において、女性の地位が低い、賃金も低いということで、女性を男性のところに平等に持っていこうというのが「男女共同参画」だと認識しており、その意味では女性中心の組み立てでよいと考えている。

ジェンダーレスとなると別の話になってくるので、そうであれば、違う項目を作るか、あるいは「男女共同参画」という言葉を変えるかになると思う。しかし、そもそも「男女共同参画」という建て付けにおいて、女性の地位や賃金を上げていくことが中心であれば、それはそれで合っていると思う。

#### <部会長>

補足説明を先にお聞きしてから、次に進めたい。

#### <関係部>

やはり女性が、様々な面での虐待が一般的には多いと言われている。そういった意味では、まだまだ減りにくい部分があるので、あえて強調させていただいた。ただ、表現が少し偏ってしまうと捉えられる部分もあるので、もう一度検討させていただきたい。

#### <部会長>

場合によっては、もう1本立てないといけないのではないかと、というご提案をいただいた。またご検討いただきたい。

③「多文化共生社会づくり」などについてご意見があればご発言をお願いしたい。

#### <外部委員>

「多文化共生社会づくり」の「外国人市民が、地域の市民として生活できるよう、多言語による相談や日本語教室の実施等の支援を行うとともに、外国人市民と地域の市民が交流できる場所をつくり、相互理解の促進に努める。」について、とてもよいことを書いてくださったと思う。しかし、現状として、多言語による相談件数は池田市では少ない印象を受ける。

国際交流センターの多言語相談の窓口に勤めさせていただいているが、2年間で34件しか相談がなく、延べ34人しかいない現状である。相談窓口があること自体が周知され

ていないのではないかと心配である。多言語相談につなげるための、中間的な何かがあればよい。

私の周りで聞いてきた、見てきた印象では、いきなり公的機関に相談に行くのは非常にハードルが高いという話を聞いている。

イベント事業や交流の場を作ることはとてもよい。相談しやすいように、日本語教室や外国人市民と日本人市民が交流できる場を設けることは大事である。

日本語教室だが、国際交流センターでZoomによる日本語教室を週3回行っているが、相談にいらっしゃる中国の方が数名参加したことがある。少し話を聞いたら、日本語ができる方なら大丈夫だが、少ししかわからない方にとっては、やはり中国語などの母語や媒介語があると、もっと日本語が勉強しやすいという感想を聞いた。

日本語教室支援について、見ている感じでは、主に市民と会話をしながら勉強していこうという感じで行われている。しかし、感想を中国人の方に聞いたら、きちんと日本語を身に付けたい、語学として身につけたいという要望があり、少し参加してすぐ辞めてしまう方がいる。継続しやすいように、日本語教室のあり方を検討した方がよい。

#### <部会長>

4本目の施策の柱「危機への備え」の充実に関わるかもしれないが、例えば、災害が発生した際、外国人の方に情報が伝わらないことが課題である。特に小さいお子さんをお持ちの外国人の方に、どのような形で情報が伝わるのか。

前回の子育てにも関連するが、日本人も不安だが、外国人の人は言葉の壁によって、より不安が大きくなる傾向があると感じた。健康・危機管理や災害、コロナの情報など、外国人の方に対する言葉は1種類ではないので、どういう取組を今後されていくのか。何か国語ぐらいで、どのように具体的に進めていくのか、検討が行われるのかどうか少し気になった。そういう情報は自分で探さないと得られないものなのか。

#### <外部委員>

そのとおりである。国際交流センターのホームページ自体はない。Facebookはあるが、それだけでは必要な情報がすぐに手に入らないと感じる。

#### <部会長>

そういう情報を流す元になるところは国際交流センターだけなのか。役所から直接流すことはないのか。

#### <関係部>

そのような情報は、基本的には国際交流センターが用意している。後は市役所の7階にある人権・文化国際課になっている。

全般的なこととして、多言語の相談などはまず件数が少ないということだが、PRに努めているが、正直不足している部分と、やはり場所が通いにくい部分がある。

来年4月には石橋にダイバーシティセンターができる。これができることによって、現在行っている様々な教室や事業を継続・拡充できる。人員配置の増員を考えており、拡充の方向で進めているので、語学の勉強や情報発信についても、ご意見を参考にして努めさせていただきたい。

情報発信については、ご存じかもしれないが、『池田 暮らしの情報』といった冊子も出しており、各種ガイドブック、国際交流センターのFacebookなどを通じて行っているが、ダイバーシティセンターができることによって、情報発信も継続・拡充させていただきたい。

#### <外部委員>

その冊子『池田 暮らしの情報』は、正直なところ、冊子としてあまり魅力を感じない。実際見ていらっしゃる方に聞いたこともあるが、おそらく予算の問題で、最初はカラーだったのが白黒に変わっている。通訳ボランティアとしても登録しているので、コロナ以降はニュースレターが自宅に送られるようになってきて、最初の2回はカラーだったが、それ以降は黄色い紙になっている。楽しみに待っている方が受け取った際にごっかりするようなことがあるのは少し残念だと思う。内容についても、工夫されてはいると思うが、もっと何か発信できたらいいと期待している。

#### <部会長>

ここが分かりにくいと思っているが、「包括的な支援体制の構築」は誰を対象にした、何のことなのか、少し読み取れなかった。

#### <外部委員>

社会福祉協議会が行政と一緒に「包括的な支援体制の構築」に努力しているが、部会長がおっしゃったように、包括的支援体制がおそらく分からないと思う。例えば、「現状と課題」で、なぜ包括的な支援体制が必要なのかをかないといけないと思う。

確かに複合的な、複雑で対応が困難なケースが増加しており、経済的な困窮や社会的孤立の急増も事実だが、包括的な支援体制を構築しないといけない一番の理由は、今までの制度では、こういった人たちの課題が解決できていないということである。そのことを「現状と課題」に書かないと、経済的な困窮者や社会的孤立の急増で包括的支援体制を構築しないといけないと思われる。それもその通りだが、順番からいうと、経済的な困窮や社会的孤立が要因の一つとなって、この複合的な課題が増えている。それは今までの行政の、子どものことは子どもの部署、高齢者のことは高齢者の部署、障がい者のことは障がい者の部署と縦割りでは、一つの家庭に様々な課題が閉じ込められている状況をトータルで解決できなくなっている。この「取組の方針」の最初の黒丸、要は、多機関が協働して、これを解決していく、というところにつながるので、この「取組の方針」はよいと思う。

あまり詳しく書き過ぎずに、これはこれでいいと思うが、なぜそれが必要になっているか、従来のものでは解決できない課題が増えているという書き振りにした方がよいのではないか。

それから、その下の黒丸に、唐突に自殺防止があるが、なぜここにあるのか。自殺が池田市で増えているのか、コロナで増えているのか。地域生活支援センターで自殺対策の事務局をされているが、どのような課題なのか、解決できていないのか、自殺がそれでも増えてしまっているのかがわからない。そもそも、「包括的な支援体制の構築」に自殺防止が入っている理由もわからない。必要であれば、もう少し丁寧に記載した方がよい。包括的な支援体制では、他にもやらないといけないことがあるのに、なぜ自殺だけなのかが気にはなる。

もう1点は、生活困窮者について、「取組の方針」に「生活困窮者と生活保護受給者の個々の生活状況等を把握し」と書いているが、そもそも生活保護のワーカーがすでに行っていることなのに、あたかも把握できていないかのように受け取られる記載になっている。「生活困窮世帯や生活保護世帯の経済的自立に向けた支援や」ということに続けて、「把握し」では初めて把握するような感じになるので、違和感がある。

#### <部会長>

やはり、自殺がここに入ってくるのは、違和感があるのは否めない。

包括的な支援が必要な理由が行政の縦割りでは対応が難しくなっているからということも、前回に触れたヤングケアラーの内容も入ってくる感じがしており、どこまでをどのように表現していくか、どのように進めていくかを少し明確にした方がよりわかりやすいものになる。

もしこの自殺対策をここに入れないのならば、どこに入れるのか、頭出しすべきなのかも含めての内容だが、なかなか難しい。要検討事項の一つになるかと思う。

この施策の名称について、この部分を括るとしたどのような名将になるか。

#### <外部委員>

施策の名称に入る前に、誰も触れていなかった内容だが、「人権文化の醸成」について、「現状と課題」では「新たな法規制を含めた対応が求められている」となっているが、「取組の方針」では、法規制の記載はなく、課題や問題意識とその対応が繋がっていないことに違和感がある。方針やその施策の内容については、こういう感じでよいと思うが、もう少し対応するような形の方が市民の方にも理解できるかと思う。

#### <部会長>

「現状と課題」と方針にあまり関連性が見られないことが課題ということか。

#### <外部委員>

そのとおりである。

<部会長>

ご検討いただきたい。

よい知恵がすぐには出ないかとは思いますが、何かこの施策の名称について、委員各位の宿題ということで検討していただきたい。

ただ、この括りに題をつけるとしたらというと、やはり様々な内容が混在しているということで、少し難しいかという感触である。

<外部委員>

ぱっと見た感じだが、「めざす姿」に「人権文化の高まり」がマッチするかと思った。

<部会長>

「人権文化の」がよいか。

<外部委員>

いい言葉が最初に載っていると思う。どう使っていいかは少しわからないが、何か工夫すれば使えると思う。

<部会長>

この「人権文化の高まり」の文言を少し加工して使ってはどうかというご意見をいただいた。

<外部委員>

「人権文化の高まり」に関連して、学校教育の関連でいうと、学校側の負担や、連携するなら行政側の負担も考えなければならないが、やはり子どもの時から、こういったことに触れたり、考えたりする教育も必要である。連携という言葉も出ているので、何かしら学校教育に提案をしていくこともできるし、池田市として、このような取組を進めていけば、小学校3年生、4年生で地域について学ぶ機会もあるので、池田市の施策について学ぶような機会を、池田市の副読本などを活用して設けてはどうか。池田市として取り組んでいること、重点的に取り組んでいることなどを入れるだけでなく、小さい時から、人権に関わることに触れられるような関わり方があれば、大人になっていくにつれて、人権文化は高まっていき、醸成していくところにつながっていくかと思う。

<部会長>

世代を通じた人権意識の醸成ということでご意見をいただいた。

言い忘れたことなどあれば、後ほどご発言いただきたい。それでは、施策の名称②の「高齢福祉の充実」の方に移っていきたい。

「いきいきと暮らし続けられるまち」ということで、「高齢福祉の充実」は非常に大事なことだと思うが、このシートについてお気づきの点などあるか。



<外部委員>

言葉の書き方だが、「取組の方針」では、「生活習慣病や認知症等を予防し」と書いてあるのに、左側は「生活習慣病等の重症化を予防する」とある。重症化を予防とそもそもの予防では意味が異なる。

<部会長>

「現状と課題」の「元気高齢者」に「生活習慣病等の重症化を予防する取組」と書いてあるが、「取組の方針」では「生活習慣病や認知症等を予防し」になっている。この関連性はどうか、というご意見だった。

他に何かお気付きの点があるか。

<外部委員>

これも書き振りの問題だと思うが、「現状と課題」に「に努めている」や「充実に努めている」と記載されているが、この部分は、行政の取組の現状ではなく、課題の現状を書く部分ではないか。行政がどのような対応をしているかの現状はここでは重要ではなく、老いの問題があるといった現状と、こういう問題があるという課題を書いた方が、より「取組の方針」の記載につながりやすい。

また、他の箇所にもあるが、「フレイル状態」や「レスパイトケア」など、前にも議論があったかもしれないが、専門用語が記載されている。調べればすぐわかるが、市民の方にわかりやすく読んでもらうためにも、もう少し丁寧に書いた方がよい。

<部会長>

元気高齢者の問題は、非常に大きな問題だと思う。間もなく2025年を迎えて、団塊の世代が一斉に後期高齢者になっていく。この計画が実施される10年間で、75歳が85歳になってくるので、今のご指摘の内容は課題になってくる。

こういう問題点が出てくるなど断言できることだと思うので、それらにも触れるようにすれば何をしていくべきなのか、さらには個人ではどのような努力が必要なのかなどが取組方針で示すことができる。

生活習慣病や認知症の予防では個人の努力も必要といわれている中、ちょうど2025年から2035年辺り、後期高齢者がさらに高齢化してきた時、その後ろの「介護保険制度」や「地域包括ケアシステムの充実」などの全てが関わってくるということで、高齢者の人口、後期高齢者の割合をしっかりと書き込んでいただくと、当事者の意識も含めて地域住民の皆さんの意識も変わってくるかと感じるので、「現状と課題」をもう少ししっかりと書き込めば、より具体的な方向が見えた中での取組になっていくと感じた。

<外部委員>

外国人の災害などの非常時について、おそらく4本目の施策の柱「地球環境と調和する安全・安心なまち」と関わるかと思い読んでみたが、実は高齢者や障がい者の、非常時・天災時の対応等という明記が見当たらない。

「地球環境と調和する安全・安心なまち」では道路の交通などを網羅しており、高齢者のことも少し書いている。交通弱者についても入れていかなければいけないとなると、「地球環境と調和する安全・安心なまち」に入れた方がいいのか、こちらに入れた方がいいのかわからないが、ここでは見つかっていなかったの、「現状と課題」にもなかったということは、「現状と課題」と捉えていないのか。どこか他のところに書いていたが、おそらく非常時・天災時の対応は、避難所も含めて、何かしらの対応を項目として入れておくべきである。

#### <外部委員>

少しそれに関連して、これだけ様々な災害が頻発してくると、外国人だけではなく、災害弱者の問題が絶対に必要になってくると思う。池田市でも、避難行動の要支援者の支援を進める必要があるが、あまり進んでいないとも聞く。やはり高齢者や障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児を抱えた方など、災害弱者といわれる方たちが安心して地域で住めるように、そして災害時には、地域の方などいろんな方から支援が受けられて、安心して避難できるような形を、どこかに書き込んでいく必要がある。

ただ、高齢者の部分でそれを書いて、障がい者の部分でも書いてとなると、同じようなことを繰り返して書かないといけないので、全部網羅したものか、横断的なものをどこかで書く必要があるかと思う。そうすると、4本目の施策の柱に、そのような内容を一つ書いておいていただければ、市民に対する啓発にもなり、よいと思う。

#### <部会長>

4本目の施策の柱「地球環境と調和する安全・安心なまち」について、1、2、3は、施策が狭い範囲ではっきりと語られているので、(4)「危機への備え」の充実」に、子どもがいるご家庭、高齢者、外国人など、いわゆる災害弱者等を入れていただくようなことが必要なのではないかというご意見だった。

#### <外部委員>

少し視点を変えてみると、どのようなことでも当てはまるが、自助・共助・公助という考え方があるので、大きな意味での共生社会の中で災害等に対応していくことも大事である。工夫は必要かもしれないが、「共生社会の実現」を変えよう、名称を変えようという動きがある中で、(1)「地域共生社会の実現」にも入ってくるように思う。

行政だけで対応ができるものばかりではなく、そういう雰囲気や社会を作っていくのが行政の仕事だと思うので、そういう観点からも入れていただくのもよい。

#### <部会長>

「共生社会の実現」をしっかり生かして、そこに共助の辺りを掲げていくというのも、一つの手である。そうすると、地域の中の共助やソーシャルキャピタルの醸成などに入ってくると、ぐっと厚みのある部分になってくるかというご意見だった。

名称を変える方向ではなく、ここにそういう視点を盛り込んでいくと、とても意味のある割り振りになってくるかと思う。

#### <外部委員>

(2)「高齢福祉の充実」と(4)「保健・医療の充実」でも、最後にも関わってくると思うが、とにかく介護や認知症についても予防が非常に重要で、かつ早期発見が必要である。

認知症は、早期発見・早期対応すると、かなり改善されて、それに関わる医療保健費用や介護保険費用もかなり圧縮できると聞いている。

取組方針の「元気高齢者」の「介護予防に関する普及や指導を行う」や「認知症対策の充実」の「医師会やかかりつけ医の連携を支援する」というテーマなのだが、ICTや、AIの技術がかなり発展しており、認知機能の低下に対して、あるサービスではベッドの中にセンサーを仕込んで、その人の認知機能の状態を測れるようになっているので、何か新たな技術を活用し、人に頼るのではなく、そのシステムや仕組みの中でいかに予防できるかも重要である。

認知症予備軍の人たちは増えてくるのに、対応できる人は減っていく中で、今までと同じ延長線上ではとても救えない。仕組みから考えていくというところまで、ぜひ一歩踏み込んでやってほしい。

国も、デジタル田園都市構想と言っているので、おそらくAIやICTがらみの補助金が落ちてくるので、その補助金をうまく使えば、新たな取組もどんどんできると思う。池田市は、ソフトバンクと連携されていると思うので、そのあたりの知見はたくさん持っておられるはずなので、ぜひ新たな技術を使って、予防や早期発見をしていくのというところを記載していただくとよい。

#### <外部委員>

次の障がいの内容にも関係があるが、自分らしく生きるということを実現するためには、自分の意思が的確に表現できない方や、判断能力が落ちてこられた方などの人権を守る仕組みが必要で、成年後見や権利擁護の仕組みが、その人らしく生きるということとセットで用意されなければ、その人らしい生活は保障できないと思う。しかし、そういったことの記述がどこにもなく、例えば、認知症の高齢者の方の成年後見の仕組みや、次の障がいの方の親なき後の問題の記述はあるが、対応として権利擁護の仕組みなどは具体的に言及されていないので、触れておく必要があるのではないか。

どのように触れたらいいのかについて、それこそ地域共生の中にもあったように、1番がすごく膨らんでしまうが、分野横断的なものについては全部書き込んでいくというのも、一つの方法である。

#### <部会長>

名前を変えようかと思っていたところに、すごく期待が集まっているような状況になっている。

(2) 高齢福祉の充実の「現状と課題」の「認知症対策の充実」について、周りの人たちへの教育や理解を深めてもらうだけで、高齢者が安全に暮らしていけるような錯覚をしてしまう書き振りになっている。地域でもしっかりと支えないといけませんが、制度としても支えないといけない。書き振りについては、少し課題が見えているように思う。

「地域包括ケアシステムの充実」についてご意見はあるか。

#### <外部委員>

池田市はこの分野について、比較的取組が充実していると思っており、他の項目よりも、書き振りが具体的で、しかもマッチしているという印象を持つので、分かりやすくなっていると思う。

1つ目に「元気高齢者」があって、少し弱ってきたら包括システムで支える、もう少し弱ってきたら介護保険で支えるという形で、仕組みも系統立っているような気がしており、他の箇所と比べると、すごく重層的になっているように思う。

#### <部会長>

池田市が、高齢福祉に関しては、他市よりもしっかりと考えられて、動いているということは、市民の皆様の安心にもつながっていくので、逆にもっと目立たせてもいい。本来の姿ではないかもしれないが、池田市はこんなによいところだと示していかないと、反省するばかりで、市の魅力も感じられない。ここは充実しているというのであれば、こんなに充実していると示して、10年間でこのように進んでいくということを実現できれば、少し魅力的な総合計画になっていくのではないか。

では、(3)「障がい福祉の充実」に関して、ご意見があればお願いしたい。

#### <外部委員>

障がいをお持ちの方の就労の場の確保に関連して、「取組の方針」の「社会参加の拡大」について、私自身、特例子会社の対応をしていたこともあるのだが、やはり一番ハードルが高いのは通勤だと聞いている。毎日通勤することのハードルが非常に高い。ただし、コロナにより一気にリモートワークが進んだことによって、就労の場が全体的に広がりつつあると思っているので、そういった意味でも、どこかリモートで働ける、通勤の必要のない就労の場の拡大というニュアンスがあるとよい。

さらに言えば、そこに就労するためのIT関連やプログラミングの技術の習得、あるいはお話ができる方は、電話対応のセンターの業務も家でできるようになりつつあるので、コロナによって大きく就労環境が変化していることも、現状および方針にも記載をいただいた方がよいのではないか。

#### <外部委員>

「取組の方針」をみると、「生活支援サービスの充実」「社会参加の拡大」「優先調達の推進」と、生活していく中でのサポートや支援は充実していると思うが、「めざす姿」のところに、「差別やバリアのない」と書かれているので、やはり障がい者差別も取り上げるべき

だと思っている。「市民の取組」では「多様な障がいについて理解を深める」「お互いを尊重する」という文言があるにもかかわらず、「取組の方針」には一切文言が書かれていない。そういった意味では、見守る人への対応なども含めて、障がい者差別についての文言も「取組の方針」に入れていいと思っている。

#### <部会長>

発達支援が子どもの項目に移ったということで、この柱自体のボリュームが少なくなったが、このまま一本で置いておくのか。

様々な内容が入っている項目もあれば、少し薄い感じのする項目もある。

「親なきあとに備える体制づくりが課題となっている」について、これは取組が進んでいくのか。

#### <外部委員>

先ほどの成年後見や権利擁護に関して、相談窓口などの充実は必ずしていかないといけないと思う。この総合計画にどれくらい障がい者福祉について詳しく書き込むかについて、現場で聞いている中では、やはり学校教育などで障がい者支援、障がい児支援はあるが、社会に出た途端に支援がなくなっていくという話をよく聞く。そのような内容がここには書かれておらず、むしろ社会参加や優先調達など、社会参加が比較的できている人やできそうな人たちのことを中心に書かれている。

池田市内では、障がいがありながら、こういうところにつなげられない人の方が多い。池田の障がい福祉の充実という意味では、一部しか書けていないという気がしている。

#### <部会長>

子どもの施策、特に障がいのある子どもに対する取組というのは、0歳から義務教育までは割と緻密になっているが、学校を出てしまった後が少し弱い。制度の間という、もしかしたら光が当たっていない部分があるのではないかと問題提起として出された。子どもと大人と分けて考えたときに、その間が抜けているのではないかとということの問題提起という形で出しておきたい。

では、次の(4)「保健・医療の充実」に移りたい。このシートの中で、何かお気づきの点やご意見はあるか。

少し私の方から出させていただく。

「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」の「現状と課題」に「健康への関心は非常に高いが、運動不足と感じている人が多く」という表現があるが、「取組の方針」には運動不足の話が全く出てこない。健康への関心は高いが運動不足というのが池田市民の一番の健康課題なのか、運動不足の人がいるのではなくて、運動不足を感じている人が多いことを出すべきなのか、このあたりを少し精査しないといけない。

それと、「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」の「取組の方針」の「生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた保健事業の充実を図る」は、今後非常に大事になってくる事業の展開である。

その後ろの「健康の維持管理に対する意識の啓発に努める」は情報提供のレベルの書き振りかと思う。その2つ下には、「健康いけだ21」の周知を図り、健康づくりの意識づけを行う」とある。市の取組方針はどちらも意識づけという文言で書かれているが、実際はもっと色々されているのではないかと、これからもされるのではないかと感じている。

「健康いけだ21」は、「健康日本21」を意識して作られていると思うが、「健康日本21」のヘルスプロモーションの考え方をベースにしているので、行政の役割としては、健康づくりを、坂道を登っていく、その坂道を下げるといった環境づくりに少し重点をおいた取組を行政には期待されているのではないかと。そう考えると、この意識を変革させる情報提供や意識づけではなく、運動不足を感じている人がいることが課題であれば、運動を自然にできる環境づくり、例えば、まちづくりや道路、施設など、市民が自分で自然に運動ができるような環境づくりに取り組むというのが非常によいのではないかと。一人で健康になろうと個人だけで努力するのは非常に苦しいので、周りの環境づくりで行政はそれを支えていくことになる。

先ほどからよく出ている、地域としての共助の部分では、その情報を掴んだ人が仲間に知らせるといって、自助・共助・公助の役割をミックスしながら、特に行政がその環境づくりを行っていくのが、ヘルスプロモーション的な発想の「取組の方針」になると思う。この啓発や意識づけなどについて、もう少し環境に視点を当てる方が、より効果も上がりやすいのではないかと。

他に何かご意見はあるか。

#### <外部委員>

今後5年、10年と進める計画の中で、「現状と課題」の「新型コロナウイルスの影響により」とあるが、これを課題として5年、10年と取り組んでいく方向でよいのか。もちろん大事な文言ではあると思うが、何となく違和感がある。

#### <外部委員>

取組の方針の「健康づくりの推進と生活習慣病の予防」で、文言にまで書く必要があるかわからないが、啓発や意識づけなど、ふわっとしたことだけを、今までの延長線上でやると読み取れてしまう。

予防医学の関係でいうと、成果連動型で民間委託契約するような、PFSという方法もあり、例えば、健診の受診率がここまで達成できたら、その成果に応じて支払うという契約の仕方もある。ただ、そのようなベンチャーや今までにないやり方でアプローチするのは、自治体で行うのはおそらく厳しい。ただ、できるかどうかはわからないことに、初めから何百万と決めた委託契約をするのもナンセンスなので、ぜひとも何かこういった新しい取組を効率的に行えるような契約方式を、内閣府が公金まで出して進めているので、そういったものも含めて、現時点では方法はわからないが、新しいやり方も模索していくというニュアンスをぜひ記載いただきたいと思った。

<部会長>

がん検診の受診率を上げていくというのも難しい取組である。

<外部委員>

普通にやっていたら上がらないと思うので、何かしら別のアプローチが必要だと思うが、何が適しているかは正直やってみないとわからない。

<外部委員>

ここについては、問題意識や現状はうまく書かれていると思うが、例えば、市民に読んでいただくとするならば、説明を改善した方がいいと思う箇所は、先ほども出ていたが、「健康いけだ21」は市民の方が読んで理解できるのか。私は市民ではなかったのですが、全然わからず、ネットで調べれば説明は書かれているが、例えば、健康増進計画をまとめた「健康いけだ21」のようにすると、池田市としてやろうとしていることがもう少しわかるのではないかと。

地域医療の体制についても、機能強化や機能分担が必要という問題意識に基づいて、いくつかに分けて行われておられるが、そういうメカニズムは市民の方が読んでピンとくるのか。もう少し丁寧な書き方がよいと感じた。

「医療レセプト」もわからない人が多いのではないかと。

若干プロ意識で書かれているところがあるので、より噛み砕いて説明をされた方がいい。

一方で、全部言ってしまうと恐縮だが、例えば、感染症対策について「体制づくりが求められている」と書かれているが、体制については書いていないなど、そういう整合性をもう一度確認されると、よりわかりやすい文章になるかと思う。

<部会長>

「現状と課題」に書いてあるから、こういうことをするという書き振りになると、よりわかりやすくなるというご意見であった。

この総合計画が出た時、「現状と課題」の括弧内の文言は外れていくというご説明だったと思うが、これが外れた時、「感染予防、重症化予防、まん延防止のため」といきなり出てきたら、おそらく何のことなのかかわからないのではないかと。

その「感染症対策」というのも、市の業務の中で行う感染症対策が定期的予防接種を推進していくことに集約されるので、感染症について記載すると、このようになってしまうとは思いますが、今はコロナがあるので、感染症が課題として浮上してきている。定期的予防接種を実施して、疾病の予防、蔓延防止に努めるという法律で決まったところを素直になぞって行っていくことをわざわざ書かないといけないのか、どこかにまとめていいのか。生活習慣病の予防や重症化予防は健康づくりの中ですごく活発に動いていくべきところだと思うが、この左側の括弧が取れた後の「感染予防、重症化予防、まん延防止のための」施策という箇所が、池田市の総合計画の中で前面に打ち出した時、見えてくるのかどうか、少しわかりにくいという印象を受けている。

その他、何かご意見あるか。

先ほど委員からご発言いただいた、少し文言がわかりづらいのではないかという話をお聞きしたら、「地域医療体制の充実」の「二次医療圏も含めた」という言葉について、二次医療圏とはどこなのかかわかりにくい。あまり身近ではない話が出てくるので、例えば、府が調整している医療の数を、という言い方にするなど、何が起こっていて、何が課題で、具体的にどのように連携していくかを、具体的に書かれた方がわかりやすい。

<外部委員>

市民に理解してもらわないと、出したところでもったいないという問題意識を持っている。

<外部委員>

「現状と課題」の「地域医療体制の充実」の「急速な高齢者や生活習慣病」について、日本語でわからないのだが、すべて「～に対応する適切な医療サービス」にかかると思うが、急速な高齢化に対応する適切な医療サービスはどちらにかかると。「高齢化に対応する適切な医療サービス」はわからなくもないが、ここに「急速な」が入ると、「生活習慣病に対応する適切な医療サービス」はまだわかるが、「生活習慣病の『増加』に対応する適切な医療サービス」となって、表現がわからない。全体で読んだ時には違和感はない。

「出産や子育てに対応する適切な医療サービス」はおかしくないと思うが、「急速な高齢化に対応する適切な医療サービス」とある。日本語で言ったら、「急速な高齢化に対応する適切な医療サービス」なのだが、「高齢化に対応する適切な医療サービス」なのかと思ったりする。あるいは、「生活習慣病に対応する適切な医療サービス」なのか。「生活習慣病の『増加』に対応する適切な医療サービス」になると、これは日本語で少しおかしいと思ったりする。細かいことだが何となく違和感がある。

<部会長>

ご検討いただければと思う。

おそらくだが、例えば、病床数が足りなくなる、入院が難しくなるなども含めた意味合いだろうと思う。

<外部委員>

日本語の文法的な言い回しを確認しきれていない。少し気付いた部分なのだが、文法的に見てもらってはどうか。

<部会長>

少しご検討いただきたい。

他に何かお気づきの点はあるか。



<外部委員>

質問になるが、医療体制について、世間的によく言われる医師不足や看護師不足は課題には一切書かれていない。池田市のエリアにおいては特に課題ではないのか。賃金を上げるみたいな話もニュースでは出てきているが、どこにも書かれていない。課題でなければ別によいが、少し気になった。もし課題があるのであれば、その課題についての記載も必要かと思う。

<関係部>

全体の数ということでは、なかなかお答えできないが、池田病院の関係では、今のところ採用は何とかできている。

ただ、民間では若干採用に苦慮しているというところもあり、今後働き方改革を掲げると、特に医師が不足していくことを予想はしている。

ただ、全体の地域医療の充実ということで書かせていただくと、個別の体制づくりは各々で考えていく。もちろん、連携をすることで、機能分化を行い、役割をみんなで担う。数が足りないの、そこは地域ごとにこの病院はこの役割というのをきっちりやっていると、全体ではやはり足りていかないということは意識している。大体がぼやっとだが、最終的に連携を図って、機能分化をしていけば、何とか乗り越えられるというイメージで書かせていただいた。

<外部委員>

背景があつてのこの文言になっていると、よく理解できた。

<部会長>

③「高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施」によって、「健康寿命の延伸と、医療費適正化を図る」と書かれているが、この「高齢福祉の充実」で方向性が示されているのであれば、それと一体化して進めて、医療費の適正化につながっていくという流れができると思う。しかし、高齢者のシートでは、「元気高齢者」があつて、「地域包括ケアシステム」があつて、「介護保険制度」があつてという書き振りで、一体化して実施するというものがなかったように思う。一体化して実施することが前提にあるとは思いますが、こちらの部署が考えたことと、あちらの部署が考えていることの、間をちゃんと取り持っていただくと、こういう高齢者の施策があつて、医療費適正化に向けて、このように動いていくという関連性が見えてくると思う。

シートごとに検討はしてきたが、先ほど、(1)「地域共生社会の実現」のシートをもう少し充実させることで、様々な対象者の課題や問題をうまく表現できるのではないかと話題に上っていたが、いかがだろうか。

<外部委員>

地域共生社会という考え方がすごく広い考え方なので、この4つの項目を見た時、その広がりが見えてこない。

タイトルのつけ方が大きすぎるのか、そもそも地域共生社会というものを、もう少し広く考えて、「人権文化の醸成」も、もう少し人権と言えば、先ほどの障がい者や高齢者などの意思表示ができない方の権利擁護の問題も入ってくるかもしれない。

男女共同参画は狭くて、少し古いことだと思う。世の中も進んできており、もう少し共生社会みたいなものを入れることで、障がい者の問題や外国人の問題も入ってくるかと思う。よいアイデアはないが、少なくとも共生社会というのは、分野を横断して、一人一人の生活を大切にしていき、どんな立場であっても助け合える世の中を作っていこうという、大きな理念だと思う。それに合致するようなことを豊富に書き込んだ方が、広がりはあるのではないか。

そうすると、この建て付けは完全に崩れてしまうので、私もどうしていいかはわからない。

#### <部会長>

男女共生社会の実現をいかしつつ、認知症を支える地域であるも、おそらくここに入り。行政の力だけでは立ち行かなくなってくることが、ここのシートで語れるのではないかと思う。もう少し大きく捉えたもので、他に入れなかったものが、ここに集約されてくると、これからの10年の人と人とのつながりのあり方みたいなものが語りやすくなってくる。

もしかしたら、この題名が合わないのではなくて、この題名に沿ったものをここへ寄せてはどうか。他の部会からも入りきれなかったものが出てくると思うので、名前を変えることを検討するのではなく、地域共生社会として考えられるものがここへ入ってくるというのも一つの方向であるという印象を受けた。

#### <外部委員>

ここは人権文化に関わるころだと思うが、人権文化というと、1、2、3、4、5とした時点で、見えないところとして6も7も8も出てくるのが、人権問題なのかと思う。番号で括ると、載らない人権がたくさん出てくると思っている。

テーマを挙げるのはよい。その中で、おそらく「人権文化の醸成」を逆に膨らませて、これから10年先までに起こるであろう人権問題を含めるような文言をここに盛り込んで、現状では具体的なものが入るだろうが、逆に1番を広げて、学んでいく姿勢、とどまらない姿勢を打ち出して、池田市は人権に対して、これからどんどん学んで、広がりを見せていくということを入れればよいと思っている。

#### <部会長>

先ほど、教育の問題が提起されたことも、ここに入ってくるということだった。

結論は難しいが、この委員会からの問題提起として提案させていただいた。各部局でご検討いただいて、よりよい形に落とし込んでいただきたい。

どこかで切ると、絶対何かが溢れてくるが、網羅するのはおそらく難しいと思う。先ほど金子委員がおっしゃっていたような方法も一つだと思う。

時間も迫ってきたが、全体を通して、これだけは伝えておきたいこと、言い残したことはあるか。

#### <外部委員>

理念的なことでもいいが、そうすると一般論になる。大抵のことが意味はない、それは当たり前みたいなことだけにならないようにはした方がいい。しかし、そのバランスが非常に難しいというお話だと思うので、少しご検討いただいて、何回か議論をしないと、よい落としどころが見えてこないだろうと感じた。

それと、男女共同参画については、女性側をどうにかしようという問題だと捉えられているので、私の認識と非常に違うと思っている。男性の育児を推進しているNPOをやっているのもあるが、そもそも男性側の働き方が変わらないと、女性側は活躍できないのであって、女性をどうこうしたら変わるものではないということに気付かないと、女性の積極登用を推進すると言っても、そんなものは推進できないということになる。あくまで両方の問題であり、働き方全体を変えないといけない。また、男性側の意識や、育児参画・家事参画も、ある種同等に進めないことには、結局どこかにひずみが出る。今であれば、結局は男性的な働き方をしている女性しか活躍している幹部層にはいないというのは、あまりよい状態ではないということなので、女性側の問題ではないということだけのご認識いただきたい。

#### <外部委員>

まさにおっしゃるとおりで、アファーマティブアクションが重要で、必要だと思っている。誰も反対する方はいらっしゃらないが、より大きな目で見えていくと、例えばLGBTから考えていくという世界もある。

男女というところで考えてしまうと、救えない人も出てくるので、そういう意味では、LGBT、ジェンダーレスといった視点から入って行って、お互い女性から見た男性のあり方など様々な視点を入れていく方が受け入れやすい社会になる。LGBTについては、オリンピック・パラリンピックのお陰もあるが、考える機会になっているので、いっそのこと男女共同参画の記載は残してもいいとは思いますが、柱はもう少し違う形にしてもいいかと思う。

#### <部会長>

お持ち帰り、ご検討いただいて、またご提案いただいて、議論していきたい。

会議が先週、今週で続いて、今度は少し間があるので、ご返答いただいたものが出てくると思う。

活発にご議論いただき、色々積み残しのテーマもあるかとは思いますが、また今後取り組んでいきたいと思う。

<外部委員>

前回の意見に対する対応方針案について、まだ決まっていないのでよいが、やはり数字がないと事実が分からない。自殺の話も、増えているのか、減っているのか、そもそもどうなのかが分からない。

細かい数字をたくさん入れる必要はないが、資料の中にも、ぜひ巻末とか別冊に全部ぎゅっと数字を寄せるのではなくて、ポイントごとに実態がわかるような数字を入れていただくと、市民の方も現状がよくわかる気がするので、ぜひ本編の方にも数字を入れていただけるようご検討いただきたい。

<外部委員>

(3)「障がい福祉の充実」の「優先調達の推進」は大事だと思っはいるが、これは手段である。

優先調達の推進を通じて、様々な機会を増やしていくという意味では、②の三つ目にあってもよく、現状では座りが悪く感じる。

取組の推進自体を否定するものではないが、「調達に努める」というのは、法律に基づいて調達に努めるというだけの話になってしまい、三つ目の方針の柱にはなり得ないと思った。コンプライアンスではないが、法律に則って行うという方針だが、参加の拡大の中でそういうこともやっているぐらいの表現でもよいと思っている。

<外部委員>

同じく障がいについて、もう少し実態に合わせて書き込んでいただくことになると思うので、その中に、例えば、(2)「高齢福祉の充実」の②「地域包括ケアシステムの充実」に近いような、つまり、障がい者の方が何かお困りごとを抱えたときに、適切なサービスにつながっていける仕組みのようなものが欠けている。

あるのはあるが、うまく機能していない部分があるのと、つながる先のサービスが池田市内では圧倒的に不足していることが現状としてあるはずなので、そのあたりの具体的な内容も「現状と課題」で言及できたら、もう少し具体的な取組の方針が明らかになってくる。もう少し現状をきちっと書き込むことは必要ではないか。

<外部委員>

委員の立場としては、すべての現状と課題を認識しているわけでもないので、市としての問題分析を示していただいて、そのための政策だという形にすれば、その政策の必要性を委員としても確認できる。そういうところを充実していただくと、議論もしやすい。

<部会長>

意見と対応でしっかり出していただけたら、そこも議論していきたい。

そろそろ予定の時間になったので、事務局に進行をお返ししたい。

### 3. 閉 会

事務局により、次のように事務連絡が行われた。

#### <事務局>

皆様の貴重な意見、提言については、再度庁内で検討し、対応させていただきたい。

それでは、閉会前に、次回開催日程をお伝えする。次回は、12月6日月曜日午前10時から、本日より、この会場で開催する。

なお、案件については、前回と今回でご審議いただいた、2本の施策の柱、「子どもと大人の未来を育てるまち」、3本目の「いきいきと暮らし続けられるまち」に係る施策シートに関して、いただいたご意見等についての対応方針案について、ご報告させていただくとともに、改めてご意見を頂戴したい。

加えて、自治総合部会にて議論していただいている、全施策を横断する横串として設定している、「まちづくりの進め方」についても、案をお示ししてご審議をいただく予定としている。よろしく願いしたい。

それでは、以上をもって、池田市総合計画審議会、第2回健康福祉・教育部会を終了させていただきます。

以上